資料 2

葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(具体的施策)の進捗状況表 一令和3年度の振り返り一

【基本目標1】 地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち ~葉山の魅力の効果的な発信により、関係人口を増加させ、定住化を促進します~

- ①「葉山」というブランドと結びついた産品や魅力ある店舗を軸に農業・水農業・商業が連携し、持続可能な産業づくりをしていきます。
- ② ゆったりとした時間が流れるようなスタイルによる観光の振興を図り、 本町への"ひとの流れ"をつくります。

数值目標 The state of the state of	現状値 (令和元年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目 標値 (令和6年度)
事業所数(町内)(累計)	1271	995			1300

一 施策の方向性

本町への転入を促し転出を抑制するためには、地域が元気や活力にあふれて、生き生きとしていることが大切であり、安心して働ける「しごと」を確保し、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり出す必要があります。「葉山」というブランドと結びついた産品や、魅力ある店舗を軸に、農業・水産業・商業が連携し、持続可能な産業づくりの推進を図る一方で、人口減少に伴う地域企業の人材確保等への対応が必要となります。
本町への"ひとの流れ"をつくっていくためには、町独自のゆったりとした時間が流れるような観光スタイルを確立させ、町民とともに町の持つ魅力を町内外に向けて積極的に発信し、交流人口や関係人口を増加させていくことが重要です。

また、地方創生の観点から三浦半島地域の振興を実現するため、神奈川県による『三浦半島魅力最大化プロジェクト』に位置付けられる事業との効果的な連携を図っていきます。

施策名	施策内容	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和元年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和6年度)	令和3年度の主な取組み(実績)	事業効果
1 禁止づるいいの珍見	農業・水産業・畜産業・商業が連携し、いわゆる 「6次産業」を創出していけるよう、地元産品の生 産から販売までの一貫した支援を行い、「葉山ブラ ンド」の力を生かした産品を軸に、持続可能な産業 づくりをしていきます。	直売施設利用者数 (累計)	678, 662人	617, 850人			680,000人	①各商店会が行う事業や町内事業者の経営改善指導などについて、商工会を通じ支援しました。 ②葉山町商工会、葉山町漁業協同組合、よこすか葉山農業協同組合と連携を取り、今後の産業振興策に 関する話し合いを実施しました。	概ね達成した
2. 葉山らしい"お店"が作る町 のイメージアップ	商工会や金融機関等と連携して創業・新分野開拓 や、既存飲食店等の後継者不足と創業意欲のある方 とのマッチングなどを行い、創業に伴うリスクを軽 減して創業しやすい環境をつくるとともに、創業後 の課題解決等の支援に向けた取り組みを行います。	新規創業者(創業)数	19者/年	25者/年			20者/年	平成28年度に策定した創業支援事業計画に基づき、葉山らしさ・葉山の魅力を意識した創業者の支援 を行いました。	達成した
	農業は生産者の高齢化に伴う後継者問題と休耕地の 増加が課題となっています。 親元農家だけではない新たな就農者の確保に繋がる 制度を広く周知し、新たな担い手の発掘を推進しま す。	新規就農者数 (親元農家を除く)	3 人/年	5 人/年			4 人/年	新規就農者認定に関する要綱に基づく農地法第3条による農地取得及び利用権の設定により担い手の確保を図り、令和3年度新規就農者は5名となりました。	達成した
発信 (充業長恩課)	本町らしいライフスタイルの発信を行い、過去から 築きあげられた町の良さを失わない観光振興を図り つつ、交流人口や関係人口の増加を促進し、移住定 住施策に繋げていきます。	町の魅力発信サイト 「はやまlife」(町HP)へのア クセス数	5,775件/月	7,678件/月			6,650件/月	葉山町観光協会、神奈川県観光振興対策協議会、三浦半島観光連絡協議会等に助成し、葉山町や三浦 半島への観光客誘致に係る周知等を行いました。	達成した
5. 地域コミュニティの活性化	町内にある28の町内(自治)会と連携し、地域 を活性化し、住み良い地域社会を築くために、 各種イベントなどを通して住民相互のふれあい を深め、地域コミュニティの醸成を図ります。	町内(自治)会加入率	74. 2%	73. 80%				町内(自治)会が持つ課題について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、資源ステーションに関する課題と避難所等防災に関する課題の二つについて、それぞれ町の所管課との意見交換を行い、町内(自治)会の活性化を促進しました。	達成した
6. 協働によるまちづくりの推進 (政策課)	基本目標である「地域が生き生きと元気や活力にあ ふれ、人を集めるまち」を実現するため、町民だけ でなく、町外の多様な人々や団体等が様々な手段・ 方法で町にかかわる、いわゆる関係人口のさらなる 創出・拡大を図り、協働によるまちづくりを推進し ます。			2件/年			3件/年	「葉山町まち・ひと・しごと創生推進計画」が令和3年8月20日に国の地域再生計画の認定を受けたことにより、企業版ふるさと納税の受け入れが可能となりました。令和3年度は2社より3,100,000円の寄付があり、「葉山の魅力創生・発信事業」、「消防車両整備事業」に充当しました。	概ね達成した
7. 『三浦半島魅力最大化プロジェクト』との連携 (政策課)	「第2期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」の中の「基本目標2 国内外から神奈川へのひとの流れをつくる」において位置づけられている「三浦半島魅力最大化プロジェクト」の取り組みと連携を図ります。特に、海のイメージの強い本町において、地域住民を巻き込む里山再生整備を行い、里山を新たな魅力として発信するなど、三浦半島の魅力の創設・発信を推進します。	里山の魅力創造事業への参加人 数	241人/年	202人			300人/年	木古庭で整備を進めている大谷戸上段、大谷戸下段、秘密基地の3つの里山エリアに分け、それぞれ事業者に業務委託を行い、里山環境等の整備を行いました。大谷戸上段では、シイタケの原木作り、大谷戸下段では、田植え、ホタル観察、(稲刈りは新型コロナウイルスの影響により職員・NPOで実施)、脱穀、正月飾り作成、生物観察、畔直し等のイベントを実施し、里山の魅力を発信しました。秘密基地では、引き続きエリアの拡大整備を行い、商工会青年部によるお試しキャンプを実施し、課題の洗い出しを行いました。	概ね達成した

【基本目標2】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち ~人口構成のバランスに配慮し、子育て世代の転入・定住者を増やします~

- ① 家庭、教育・保育施設、保健医療機関、地域が連携し、子どもたちの健やかな成長と、安心できる子育ての環境づくりを推進します。
- ② 変化する時代に主体的に対応する人間の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、教育内容や指導体制等の充実、教育環境の整備を進めます。

	数値目標	現状値 (令和元年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和6年度)
子育で	て支援施策の満足度	30.8%	-			70.0%

- 施策の方向性 -

「人口ビジョン」で提示した"目指すべき将来の方向"のうち、「②子育て、教育環境の向上を図る」はもちろん、「①"社会増傾向"の維持・継続に努める」も、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることと強い相関関係があります。本町がいまだ本格的な人口減少に直面していないのは、"自然減"(死亡数が出生数を上回る。)を"社会増"(転入者数が転出者数を上回る。)が上回っているためと言うことができます。年齢別にみた場合、特に社会増が多いのは30歳代と0~4歳の層であり、子育て中の世帯が転入しているケースが多いことがうかがえます。今後も家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域が連携して、子どもたちの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりを推進していくことが大切になります。また、年齢別で見ると、"社会減"(転出者数が転入者数を上回る。)になっている20歳代の方の層については、県が行う事業等との連携も図りながら結婚や出産等の希望をかなえていくように努めることが重要であり、そうした努力を積み重ねていくことが、本町への転入と定住化の促進、中・長期的な「ひとの流れ」づくりにつながっていくものと考えられます。そのような取り組みの継続が、結果的に出生率の向上ももたらすことが期待されます。さらには、変化する時代に主体的に行動できる人間の育成をめざして、学校・家庭・地域が連携しながら教育内容や指導体制等の充実を図るとともに、教育環境の整備を進めていくことも大変重要であり、住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、ここで教育を受けさせたい、と思うような環境づくりを重点的に進めていく必要があります。

施策名	施策内容	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和元年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和6年度)	令和3年度の主な取組み(実績)	事業効果
1. 子育て支援サービスの充実 (子ども育成課)	核家族化の進行や共働き世帯の増加などにより、家庭での養育・教育機能が低下する一方で、子育て支援サービスのニーズは増加・多様化する傾向が見られることから、サービスの質・量の拡充など、きめ細かな対応を図る必要があります。 円滑な子育て支援制度運営に努めながら、家庭、教育・保育施設、保健・医療機関、地域住民による地域子育て力を強化していきます。		52人	22人				待機児童解解消として、小規模保育園の開設に向け施設設備補助金を交付し令和4年度開所を支援した。引き続き、保育ニーズは高まっており、幼稚園、保育所の受け皿の確保等を計画的に推進するため、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を推進していきます。	達成できなかったが、達成に向けた取組が明確です
2. 子どもの健やかな成長への支援 (子ども育成課)	妊娠、出産、子育で期の一貫した支援に向け、家庭訪問、健康診査、予防接種、健康教育、健康相談等の充実を図ります。また、発達障害児が増加する中、先進的な取り組みである「葉山町発達支援システム」に基づくきめ細かな対応により、発育・発達に不安のある子どもかな対応により、発育・発達に不安のある子ども家庭への乳児期からの一貫した支援に努めます。さらに、育児不安の解消等に向け、相談体制の充実を図るとともに、地域での見守りや要保護児童対策を地域協議会の活動などを通じ、児童虐待防止対策を推進し、子どもを守る地域ネットワークを強化していきます。	発達支援システム保護者教室満足度	100.0%	100.0%			100%	子どもの健やかな発育と発達を保障するため、妊婦や乳幼児等に対する健康相談、訪問事業、健康診査、また妊娠・出産・育児の包括的な支援として、産後の支援を必要とする母子に対し、産婦人科等への宿泊や通所によるケアを受けられる産後ケア事業を実施しました。 発達につまずきのある未就学児童の療育指導を町直営のたんぽぽ教室及び民間事業所で実施しました。また、町内の保育園、幼稚園に対し、保健師や臨床心理士、言語聴覚士による巡回相談を実施し、助言や支援と言った地域支援を実施しました。 育児支援・発達支援・虐待予防の多角的視点から子どもの支援を行うために「そだちの相談室」として相談員と臨床心理士による相談を行いました。	達成できなかったが、達 成に向けた取組が明確で す
3. 子育て家庭への支援 (子ども育成課)	核家族化の進行やひとり親家庭の増加など、子育ての基礎となる「家庭」を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が増大するなど、安心して子どもを産み育てることが難しい環境となっています。本町が実施したアンケート調査*では、養育費、教育費などの経済的な負担感や子どもを預する中の経済的なりできるよう、社会全体で子育てをするる取り組とでより、社会全体で子育でを支える取り組とできるよう、社会全体で子育でを支える取り組とできるよう、社会全体で子育でを支える取り組とです。とい環境づくりを進めていきます。	学校内での放課後児童クラブ (学童クラブ)実施	1 か所	1 か所			4 か所	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもたちの健全な育成を支援するため、0歳から中学3年生までの医療費の一部(自己負担分)の助成を行いました。また、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の支援を図るため、18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の医療費の一部(自己負担分)の助成を行いました。	達成できなかったが、達 成に向けた取組が明確で す
4. 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 (学校教育課)	小学校においては令和2年度、中学校においては令和3年度から施行される「学習指導要領」では、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」と、「主体的・対話的で深い学びの実現」が大きなテーマとなっています。このテーマを踏まえ、本町では、まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力(生きる力)を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源(人材や自然環境など)を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。	一人当たり平均) ※総合計画では「ICTを活用した 授業づくり(研究授業の実施)」という指標だったが、令 和3年度より児童・生徒に1人 1台端末を貸与しているため、 日常的に授業で使用している。		1日1回以上			6 回	情報教育の推進と校務の円滑化を図るため、校内のICT環境を整備、維持しました。 GIGAスクール構想に伴い、児童や教員が使用するタブレット端末を購入し、各小学 校職員室にアクセスポイントを設置してインターネットへの接続を可能としました。 令和3年度は、GIGAスクール構想により整備したタブレット等を使用しオンライ ンによる研究発表会などに取り組んでいきます。	達成した
5. 青少年の育成 (生涯学習課)	本町においては、核家族化や少子化、生活スタイルの変化などにより、異年齢交流や様々な体験活動を担う子ども会への加入者は、残念ながら減少傾向にあります。しかし、自然体験や社会体験は青少年の豊かな人間性を育むためには必要な機会であるため、町では様々な青少年体験・交流事業を実施し、併せて関係団体等の活動を通じて行われる青少年を育成するための取り組みを支援していきます。	青少年体験・交流事業の定員に 対する参加者数の割合	96%	90%			100%	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部事業を中止したが、「葉山自然観察隊」、「おもしろ博士のサイエンスショー」、「逗葉地区青少年音楽祭」、「さわやか体験学習」、「ジュニアリーダー養成講座」、「成人式」を開催しました。	概ね達成した

6. 多様なニーズに応じた 充実 (学校教育課)	本町では、支援体系を三段階にわけ、一次支援では 学校における問題発生の未然防止、次に、各校にお ける担任やスクールカウンセラー等との教育相談、 教育委員会における教育相談員や指導主事等との教 育相談による二次支援、そして最後の三次支援で は、支援方針を確定し、それに基づく個別的な支援 が、必要に応じてさらに継続的・長期的に行うなど 安心して子育てができるよう、教育相談体制の充実 に取り組んでいきます。 また、経済的理由により就学が困難な児童・生徒に 対する支援を行います。	教育相談・特別支援に係る研修の充実	3 回	3 回	6	6 回	生徒が悩みを抱え込まず、話を聞いてもらい心にゆとりをもつことができるような環境づくりを目的として、各中学校に週2~3回、心の教室相談員を派遣した。主に学校生活や友人関係の相談に対応した。また、別室登校の生徒への支援を行うことができた。支援が難しい事例に関し、スーパーバイザーを交えたケース会議を開催した。思春期の心身の様々な変化や、いじめ、不登校、発達課題等、児童生徒が抱える様々な課題に心理の専門性を有する立場から、適切な見立て及び支援ができるよう、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置した。教育研究所相談員の通常の相談のほかに、教育支援教室相談員が不登校児童生徒やその保護者の教育相談に対応することができた。
7. 男女共同参画の推進 (町民健康課)	結婚の希望を実現し、若い世代に結婚後の生活の地として町に住んでもらうことも重要であると考えるため、結婚を希望する若い世代の前へ進む一歩を後押しすることや、結婚したい男女の出会いの場づくりといったイベントを通じて結婚願望をかなえられるよう、神奈川県総合戦略において位置づけられている「結婚の希望をかなえる環境づくり」の取り組みを県と連携しながら推進します。また、男女共同参画社会の形成と職業生活におけるさらなる女性の活躍を実現するため、意識啓発と実践活動を行います。	支援イベント情報の周知にかか るページ閲覧数	722回/年	414/年	1000	0回/年	県が推進する結婚に向けた機運を醸成する取り組みである『恋カナ!プロジェクト』における各種イベントやセミナー等の情報提供を町ホームページにて行いました。近年では、イベントやセミナーに参加するよりもマッチグアプリを活用する方が多くなっている傾向があり、目標値を大幅に下回りました。男女共同参画については、令和3年度は男女共同参画ブラン改訂に合わせ、LGBTQ関連のテーマでの開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となりました。

【基本目標3】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち ~ 豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくります~

- ① 葉山の強みである豊かな自然をいつまでも残せるよう、貴重な緑を保全し、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。
- ② 安全に暮らせるまちづくりに向け、火災や交通事故などに迅速・的確に対応できる消防・救急体制の構築や地震・風水害への対応など、防災力の強化を図ります。 ③ 町民自らが健康づくりを実践・継続できるようきっかけづくりに努めます。
- ④ 「地域包括ケアシステム (住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることを可能にするような、地域での包括的な支援・サービス提供体制)」を構築し、高齢者を地域で支えるとともに、介護予防・生きがいづくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

数値目標	現状値 (令和元年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和6年度)
普段、自分が健康と思うと考えている人の割合	83.3%	_			85. 0%

施策の方向性

"社会増"の実現を目指して一人でも多くの人に「自ら選んで住んでもらえるまち」となるためには、何より安全に、安心して生活できる環境であることが必要です。そのため、火災予防や、自然災害等に強いまちづくりや救急体制の強化などが重要になっています。
本町の特徴である豊かな自然の中で、心身ともに健康に暮らせる安心・快適な生活を守るため、マリンスポーツのメッカの一つとして定評のある海や深い緑の山々などの自然環境を、町民と行政が連携して適切に保全していく必要があります。
また、健康づくりや生きがいづくりは最も効果的な疾病予防・介護予防の方策であると言えるため、"健康寿命"を延伸して、町民の健康づくりや生きがいづくりの活動等を支援・促進することも必要になります。介護予防については、第6期介護保険事業計画期間(平成27~29年度)から本格的に「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されることになっており、地域住民の様々な自主的な取り組みと緊密に連携しながら施策・事業を推進していくことが大切です。
最近の研究では、生活習慣病や要介護状態になる過程が解明され、それを未然に防ぐ方法も明らかになってきており、神奈川県では、平成26年1月8日に「未病を治すかながわ宣言」を発表し、食や運動、社会参加などライフスタイルの見直しにより人々の健康をより良い状態にしていこうとする取り組みを、企業や団体など幅広い主体と共に進めています。本町でも、三浦半島の各市町と歩調を合わせながら、県の動きと連携した事業の実施を検討していく必要があります。

施策名	施策内容	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (令和元年)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和6年度)	令和3年度の主な取組み(実績)	事業効果
1. 緑の保全活動の促進・支援 (環境課)	首都圏に残された貴重な緑という広域的な観点のもと、『葉山町都市計画マスタープラン』、『葉山町 緑の基本計画』や『葉山町森林整備計画』に沿った保全活動を中心に、本町の自然や景観の特徴を尊重しながら多様な生物環境や緑の保全活動を促進するとともに、町民と協働して緑豊かなまちづくりを推進していきます。	民有緑地の保全契約面積	4. 27ha	4. 27ha			現状維持	葉山町緑の基本計画に則り、町有緑地の管理、緑地保全契約制度による市街化区域内の一団の民有緑地の保全、いけがき設置等助成制度による緑豊かな住環境の形成、町の木であるクロマツを保全するための枯れ松の伐倒や樹幹注入等の枯れ松防除対策を実施しました。また、町有緑地内の竹林において、子ども達が自然と触れ合う機会の創出を目的に里山管理体験を行いました(新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小)。	達成した
救急需要に対応するため、業務の高度化・専門化 求められているとともに、効果的・効率的な車両整備・更新を行う必要があります。 2. 消防組織と火災予防、救急体制の強化 (消防総務課) 地域防災力の中核を担う消防団については、団員 確保を継続的に進め、組織力の強化を図るととも に、安全装備品等の整備を計画的に行い、災害対力の強化に努めてまいります。 生命、財産が守られ、誰もが安心に生活できる町の	地域防災力の中核を担う消防団については、団員の	消防団員の充足率	79. 8%	75.8%			100.0%	消防職員の知識・技術向上を目的に消防学校等での専門的な教育を継続して実施したほか、 消防署に圧縮空気泡消火装置を備えた最新鋭の災害対応特殊ポンプ自動車を配備するなど消防 力を強化・充実させるため計画的な消防車両・資器材の整備を図りました。 火災予防については、住宅防火に関する啓発活動を行い、住宅用火災報知器をはじめとする	揮わ幸咄した
	に、安全装備品等の整備を計画的に行い、災害対応	人口1万人あたりの出火率	2. 3件/年	1.64件/年			1.6件/年	住宅用防災機器の普及促進を図るとともに大阪市において28名の負傷者が発生したビル火災に 伴い町内の類似する施設への緊急査察を実施すりなど防火安全対策の徹底を図った。 また、消防団員の知識・技術向上を目的に消防学校での教育をはじめ、チェーンソーを各消 防団に追加配備するなど資器材の整備を図りました。	概ね達成した
3. 災害に強いまちづくりの推進 (防災安全課) の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域 災策を推進していく必要があります。 災害発生時の被害の半減を目標に、日頃からの 防災対策を進め、自助・共助・公助による適切	災害発生時の被害の半減を目標に、日頃からの災害	町内(自治)会等訓練回数(年間)	17回	4回			28回	計画期間において、町主催の各種訓練の実施、また、自主防災組織に対しては、訓練指導や 防災講話などによる防災意識の啓発及び知識の普及のほか、防災資機材等の充実のための支 援、自主防災組織主催の訓練の奨励等を行いました。なお、令和3年度は、自主防災リーダー の養成の研修事業を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症により中止となりまりま した。	概ね達成した
	割分担により、地域防災力を高め、災害に強い安全なまちづくりをめざしていきます。	防災メール登録件数 (累計)	7,354件	8, 252件			17,000件	防災情報の伝達手段としては、防災行政無線によるほか、防災情報メールやツイッターによる配信、TVKテレビデーター放送、テレフォンサービスなど補完的な伝達手段により難聴地域への対応を図っています。また、緊急を要する伝達はJアラート(全国瞬時警報システム)によるほか、避難勧告等の避難情報はLアラート(災害情報共有システム)による情報発信システムを活用し、テレビ、ラジオ等を通じた住民への周知を図りました。	
4. 健康づくりの支援・推進	町民自らが健康づくりに取組み実践・継続できるよう、動機付けや環境づくりへの支援を行っていきます。また、がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療のため、特定健康診査や各種がん検診等の重	「1回30分以上の運動を週2回以 上1年以上継続している人」(国 保特定検診問診項目)の割合	40.80%	43.00%			42%	町民の健康増進のため「葉山体操」や各種健康教室を実施し、町民の健康づくりの取組みに向けた動機付けを行いました。特定健診・長寿健診・各種がん検診についは、受診勧奨と啓発に努め、併せて人間ドックへの補助を行うことで、健診を受けやすい環境づくりに努めました。令和3年度より、町内の1医療機関にて町内初で乳がん検診と子宮頸がん検診の両方を特	概ね達成した
(町民健康課) 期信嬢のにめ、特定健康制度性を十分に認識できる。 取り組むとともに、実施に	類性ないため、特定であるよう、啓発に一層積極的に 要性を十分に認識できるよう、啓発に一層積極的に 取り組むとともに、実施にあたっては、時間や場所 など受診しやすい環境づくり等に努めていきます。	特定検診を受ける人(国保)の 割合	28% (平成30年 度)	28.8			31%	た。	例は尾风した
5. 地域特性を生かしたまちづくりの推進 (都市計画課)	青い海や緑豊かな丘陵など四季折々に美しい変化を見せる本町の豊かな自然環境や景観を保全していくためには、「葉山町都市計画マスタープラン」に基づき、町内のそれぞれの地区の特性に合わせた発展と秩序ある整備を進めていく必要があります。豊かな自然の中で、心身ともに健康で安心して暮らせるまちをつくるため、町民と協働で、都市計画で滑観形成の新しいルール・計画づくりを進め、その計画に沿いながら、地域住民のニーズに応じた取り組みを推進します。	地域まちづくり推進協議会の認定数	5団体	3団体			6団体	「がなり 今知り在世代に現代の主学が国知な例りました	達成できなかったが、 達成に向けた取組が明 確です

6. 公共交通の環境整備 (政策課)	バス停への屋根の設置等、利用環境の向上に向けた 取り組みを進めるとともに、路線バスとの新たな交 通手段を組み合わせた町の交通計画の策定に向け関 係者との協議の場を設け、高齢者や子育て世代にも 配慮した公共交通の環境整備を推進します。	公共交通の利便性に不満をもっ ている町民の割合	30. 20%			0%	令和4年3月に旧役場前バス停(上り)に上屋を設置し、また向原バス停(下り)にはバスベイを設置しました。引き続き、バス停付近の土地利用のタイミングを捉えて利用環境を向上させる取り組みを進めていきます。また、令和3年度より新たに「葉山町地域公共交通会議」を立ち上げ、交通計画策定に向け意見交換を行いました。	概ね達成した
実質ゼロとし、脱炭素社会の実現をめさ 言しており、本町でも、その趣旨に賛同 3月に「はやま気候非常事態宣言」を発 た。 (環境課) 地球温暖化対策の推進は時代の要請であ きる私たちが本町の海や里山を守るため	国においては、2050年までに温室効果ガス排出量を 実質ゼロとし、脱炭素社会の実現をめざすことを宣 言しており、本町でも、その趣旨に賛同し令和3年 3月に「はやま気候非常事態宣言」を発出しまし た。	再生可能エネルギーシステム等	19件/年	34件/年			各補助金について町HPと広報紙を使って町民に周知し、補助金を支出することで、再生可能エ	概ね達成した
	ル球温暖化対策の推進は時代の要請であり、今を生きる私たちが本町の海や里山を守るため、環境配慮行動に積極的に取り組み、豊かな自然環境を将来に継承していきます。	雷気白動車等購入費補助金交付	_	3件/年		10件/年	ネルギーシステムと電気自動車の普及を促進して温室効果ガスの排出抑制に繋げました。	